

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称		第6回新設小学校開校準備委員会
開催日時		令和8年3月16日（月）午後7時00分から 午後7時30分まで
開催場所		福津市役所本館2階大会議室
委員名		出席委員 榎谷 将仁 佐々木 美奈 仲村 浩一 奥之藪 斉美 中野 隆 塚本 義孝 細田 浩司 安河内 友美 西田 剛信 梅野 邦彦 土器 修
所管課職員職氏名		教育部長 宮原 栄介 学校教育課長 石井 啓雅 新設小学校準備室長 志賀 孝俊 新設小学校準備室新設小学校準備係長 鈴木 健夫
会 議	議 題 (内 容)	1. 委員長あいさつ 2. 協議事項 (1) 校章について (2) 校歌について 3. その他 4. 次回開催日程について
	公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	なし
	資料の名称	・ 会議次第 ・ 校章について ・ 校歌について ・ 校章イラスト
会議録の作成方針		<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録 記録内容の確認方法：委員長確認
その他の必要事項		

審議内容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)

1. 委員長あいさつ
(西田委員長が開会のあいさつを行った。)

2. (1) 校章について
(事務局が説明を行った。)

【意見交換】

西田委員長 校章について、地域の方や子どもから様々なアイデアを出していただいたが、これを〇〇氏にお伝えし、校章を作成していただく。スケジュールとして、いつ頃〇〇氏に渡しに行くかは決まっているのか。

事務局 〇〇氏に都合の良い日を 2.3 日教えていただくよう伺いを立てているが、回答待ちの状態である。回答が返ってき次第、保護者の方を含め調整させていただき、〇〇氏宅に訪問し、想いを伝えながらアイデア募集の結果をお渡ししたいと思っている。

西田委員長 校章について、質問や意見はないか。
(質問・意見なし)
では、〇〇氏宅に行く際に、相談させていただき、来ることができる方には来ていただくということによろしいか。
(異議なし)

2. (2) 校歌について
(事務局が説明を行った。)

【意見交換】

西田委員長 校歌についても、地域の方や子どもから様々なアイデアを出していただいた。イメージキーワードで、赤い斜線が入っている単語は使えないということによいか。

事務局 政教分離の関係で使うことができない単語については、赤い斜線を引いている。今後、教育長や〇〇氏にお渡しする際には、赤い斜線を引いている単語については、削除してお渡しする予定。

西田委員長 校歌について、質問や意見はないか。
(質問・意見なし)
これまでの準備委員会で出た主な意見として、子どもたちが声高らかに歌える曲にしたいという意見があるが、何か付け加えたいことはあるか。また、作成スケジュールについても質問はないか。

委員 校章のことになるが、子どもたちが描いた校章イラストも〇〇氏にお渡しするのか。

事務局 子どもたちが描いた校章イラストも参考としてお渡しする。

西田委員長 他に質問や意見はないか。
(質問・意見なし)

3. その他について
(事務局が説明を行った。)

【意見交換】

- 西田委員長 通学路について、前回までに出た意見以外で、気になる点はあるか。
(意見なし)
- 委員 委員の任期は来年度の3月までだと思うが、異動があった場合はどうなるのか。
- 事務局 今後の審議内容を考えると、これまでのように深く議論をして決めることが少なくなってくると思っている。校歌については、作曲の第1案が出たところで皆さんに聴いていただける場を設けられれば、そこで、もう少しこうしてほしいというご意見を伺い、作曲家の方にお伝えする。校章については、〇〇氏次第にはなるが、校章案を2.3案いただけののであれば、そこで委員会を開き、その中からどれが良いかを選ぶことになると思う。委員の数として補充すべきなのかは結論には至っていない。審議内容や回数を考慮すると、現任の委員さんで審議を続けていければよいと思う。
- 委員 校長先生方が異動になった場合でも、欠けたまま審議を続けるのか。
- 事務局 委員長及び副委員長については、不在というわけにはいかないため、現任の委員さんの中から選任させていただけると助かる。
- 委員 規定に則り進めるべきだと思う。新設小学校開校準備委員会設置要綱の第4条にも記載がある。委員会の中で協議するものではなく、事務局側から提案をいただきたいと思う。
- 事務局 第3条では、15人以内の委員で組織するとの記載もあるので、これをもって良いと判断した。
- 委員 第4条の第2項に、委員が欠けた場合の任期について記載がある。
- 委員 しかし、第4条第1項で、必要に応じてという記載がある。
- 委員 必ず補欠委員を選任しなければいけないというわけではないということか。
- 委員 第4条第1項ではなく、第4条第2項に該当するのではないか。
- 委員 いずれにせよ、事務局側で考えてもらう必要がある。
- 西田委員長 欠員については、事務局で整理してもらい、私が委員の方に連絡するかもしれないが、それでよろしいか。
(異議なし)
- 西田委員長 その他について、質問はあるか。
- 委員 あと1年で開校となったが、造成工事等の進捗状況はどうなっているのか。
- 事務局 造成工事を1工区、2工区、3工区の3つに分けて進めている。現在、1工区は既に終わっている。2工区は、今週完成検査を行うため、実質2工区も終わる。3工区については、4月以降着手する。建築工事については、進捗率は約17パーセントとなっている。今、校舎棟の1階部分の屋根まで作っている状況である。具体的な進捗状況は、次回以降の開校準備委員会にて資料でお示しする。新設小学校建設事業全体の工事としては、順調に進んでいる。
- 委員 開校には心配はいらぬということか。
- 事務局 間に合うようには取り組んでいる。
- 委員 令和9年度以降も下水道の工事が続くのか。
- 事務局 令和9年度は道路整備が続く。セブンイレブンのところから工事車両が入っている部分に、道路としての整備を行い、県道から直接入ってくるができるようにするための工事である。

4. 次回開催日程について

第7回委員会は、5月以降に開催予定。詳細については、追って事務局から連絡。